

令和2年度内閣官房及び内閣法制局並びに内閣府本府調達改善計画の年度末自己評価結果について(概要)

計画に盛り込まれた主な事項	取組結果
【共通的な取組】	
<p>○一者応札の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 一者応札の事前審査・事後評価の実施・強化 <p>→ 競争参加者を確保、発注条件の緩和や事前調査により一者応札の解消を目指す</p> <p>→ 上記取組の意識をより高めるため、複数年連続して一者応札となった案件から数件抽出し、要因分析を行った上でHPへの公表を試行</p>	<p>→ 調達予定案件の事前公表、公表・公告期間を30日以上確保、受注実績・資格要件の緩和、メルマガによる積極的な情報発信及び過去の成果物について仕様書にURLの明示等を実施</p> <p>→ 前年度一者応札であった案件について、 令和2年度において、176件のうち54件を改善(前年度継続案件の30.7%) (元年度は175件のうち36件を改善(前年度継続案件の20.6%))</p> <p>→ 第三者機関である入札等監視委員会において一者応札を重点的に監視することになっていることから、入札等監視委員会で審議された一者応札の案件について議事概要をHPに掲載した。</p>
<p>○電力調達、ガス調達の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 一者応札を回避するため、入札公告の前倒し実施や、入札仕様書の適正化を図るための供給事業者へのヒアリング実施により、入札参加機会の確保に努める 	<p>→ 電力調達においては、概ね複数者による一般競争入札が実施できている。ガス調達においては、一部庁舎で複数者が参加した一般競争入札が実施できた</p>
【重点的に調達改善に取り組む分野】	
<p>○調達手法の改善(随意契約への移行)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一者応札が継続している案件の随意契約への移行等 	<p>→ 新規に随意契約(公募)に移行した2件について、価格交渉を行った結果、<u>当初提示額に比べ788万円削減</u></p>
<p>○価格交渉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」による推進 外部専門家による価格交渉の推進 <p>→ 当初提示額から前年度以上の削減を目指す</p>	<p>→ 「価格交渉シート」に価格交渉経緯等を記録し情報の共有化</p> <p>→ 調達アドバイザーやCIO補佐官の助言による見積額の精査、仕様のスリム化、適正化を実施</p> <p>→ <u>当初提示額から約50.3億円を削減(元年度は約39.2億円)</u></p>
<p>○新たな調達手法を採用した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済合理性等を慎重に検討した上で、分割発注を試行 入札に参加しやすい環境を整備、競争性の向上等に努める <p>「政府情報システムの予算要求から執行の各段階における一元的なプロジェクト管理の強化について」(令和元年6月4日デジタル・ガバメント閣僚会議決定)に基づき、契約締結前に、複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする調達・契約方法を試行的に実施</p>	<p>→ 新規案件はなかったものの令和元年度分割発注から一括調達に戻した案件について、引き続き一括調達を実施した。 → 応札者は4者、落札率は65.17%(令和元年度の応札者は2者、落札率は64.28%)</p> <p>企画競争で技術的対話を1件実施。 → 行政と事業者が政策課題を共有し、対話を通じて相互理解を深めた上で契約を実施することにより、機動的かつ効率的、効果的なシステム整備に資することができた</p>
<p>○総合評価の効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 可能なものについて、価格点割合の引上げ、または最低価格落札方式へ移行 ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価項目として設定 企業のポジティブ・アクション等を積極的に推進する <p>マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針(令和元年6月4日デジタル・ガバメント閣僚会議決定)に基づき、情報システムに係る調達等のうち総合評価落札方式等による調達において、マイナンバーカードの利用に係る認定事業者や電子入札事業者を評価項目として設定</p> <p>→ 入札参加の促進による競争環境の活性化、情報システム等の品質の確保・向上</p>	<p>→ 総合評価落札方式の案件373件中81件について、価格点の割合を基準(1:2)より高く設定(1.01~1.40:2)し、入札を実施</p> <p>ワーク・ライフ・バランス等推進企業の受注機会の拡大 → インセンティブを得る企業のポジティブ・アクション等の推進に寄与</p> <p>総合評価落札方式及び企画競争における評価項目に、マイナンバーカードの利用に係る認定事業者や電子入札事業者を評価の対象とする調達を実施することとし、令和2年度においては5件実施した。</p>
【その他の取組】	
<p>○システム関係経費</p> <ul style="list-style-type: none"> CIO補佐官の助言を含め、仕様の適正化や経費内容の精査 国庫債務負担行為での複数年契約の実施 機器の賃貸借における再リースの活用 <p>→ 引き続き「システム関係」の調達における経費の適正化を目指す</p>	<p>→ 仕様書や経費の適正化、調達額の削減</p>
<p>○庁費類(汎用的な物品・役務)の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> 汎用的な消耗品や役務契約を対象に引き続き幹事官庁として共同調達を実施 	<p>→ 18品目の共同調達を幹事官庁として実施、参加官庁の事務負担を大幅に軽減</p>
<p>○調達等の専門家の養成・外部専門家の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的な仕様書や予定価格の作成等において外部専門家を活用し、職員のスキルの向上を図る 民間企業等の調達手法を研究し、活用できるよう検討 専門性の高い事業について、民間コンサルティング会社等の履行監理等を活用 研修の実施 <p>→ 調達経費の削減及び調達担当者の能力向上</p>	<p>→ 民間コンサルティング会社等の専門的知見を活用した調達手法・履行監理により、経費削減</p> <p>→ 隨意契約5件において、<u>当初提示額から約14.8億円を削減</u></p>
<p>○旅費の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 「旅費・会計業務の効率化に向けた改善計画」(平成28年7月29日旅費・会計等業務効率化推進会議決定)に係る取組 	<p>→ 旅費手配等のアウトソーシングの実施により、事務負担の軽減及び割引適用による旅費の削減</p>
<p>○業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> SEABISの利用促進 	<p>→ 諸謝金、旅費等の支払い業務をSEABISに一元化したことによる業務の電子化、ペーパーレス化</p>
(参考)	<p>→ 電子調達システム(政府電子調達:GEPS)により電子契約の利用を促進し、国及び契約相手の調達事務負担の軽減に寄与<電子契約件数(本省)41件></p> <p>→ 請書、見積書及び請求書等について押印の省略を実施</p>